

# くまむら

議会だより

95号  
2019.10.25

## ありがとうございます



敬老会の1コマ

もくじ

9月の定例会	2~3
9月定例会 議案等審議結果	4
決算審査特別委員会報告書	5
一般会計補正予算審議（抜粋）	6
一般質問における発言の要旨一覧	7
一般質問	8~13
くまっこ	14



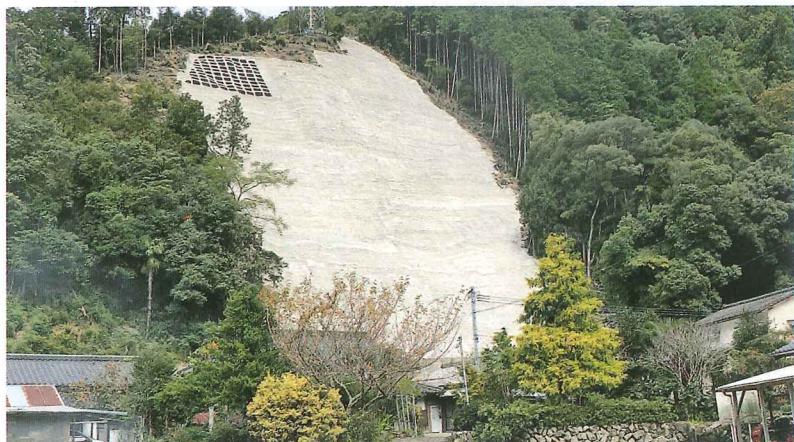
設置、地域福祉についてなど多岐

にわたって執行部の考えを質しました。

(詳細は7頁～13頁に掲載)



峯川河川整備工事



神瀬溝ノ上治山災害復旧工事

## 【工事請負契約の締結】

峯川河川整備工事で、有限会社相良建設と6,446万円の契約締結について審議の結果原案のとおり可決されました。

## 【分収造林契約の変更】

神瀬溝ノ上治山災害復旧工事で、工

法の変更及び工事面積が減少したことで契約金額が、8,456万4千円から7,453万7千円に変更するもので審議の結果原案のとおり可決されました。

意しました

## ・人権擁護委員

吉田智子さん（茶屋地区）

犬童幸子さん（楮木地区）

## 【選挙管理委員会委員の選挙】

議会への借主側からの詳しい説明協議を行うため議案撤回の申し出があり、議案の撤回が許可されました。

期間の延長)について、村長より議会への借主側からの詳しい説明協議を行うため議案撤回の申し出があり、議案の撤回が許可されました。

法の規定に基づき議会での指名推薦による選挙を行い次の方を当選人と定めました。

### ・選挙管理委員会委員

山口森義さん（山口地区）

柳詰 明さん（柳詰地区）

那良 茂さん（那良地区）

伊高 寛さん（伊高瀬地区）

## 【人事関係】

村の特別職である教育委員会委員及び監査委員について、任期満了に伴う選任同意で、全会一致で選任同意しました。

### ・教育委員会委員

大岩幸吉さん（大岩地区）

### ・監査委員

日隱啓一さん（日隱地区）

任期満了に伴う球磨村人権擁護委員の法務大臣へ再任を希望する推薦で、次の方々を全会一致で同

## 9月定例会 議案等の審議結果

日程	議案番号	件 名	結 果
第 1	報 告 第 2 号	平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
2	認 定 第 1 号	平成30年度球磨村一般会計決算の認定について	原案認定
3	認 定 第 2 号	平成30年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について	原案認定
4	認 定 第 3 号	平成30年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	原案認定
5	認 定 第 4 号	平成30年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について	原案認定
6	認 定 第 5 号	平成30年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について	原案認定
7	議 案 第 37 号	球磨村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
8	議 案 第 38 号	球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務党に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	議 案 第 39 号	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
10	議 案 第 40 号	球磨村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	議 案 第 41 号	球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	議 案 第 42 号	球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	議 案 第 43 号	球磨村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	議 案 第 44 号	球磨村簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	議 案 第 45 号	工事請負契約の締結について	原案可決
16	議 案 第 46 号	工事請負契約の締結について	原案可決
17	議 案 第 47 号	分収造林契約の変更について	撤 回
18	議 案 第 48 号	令和元年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決
19	議 案 第 49 号	令和元年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
20	議 案 第 50 号	令和元年度球磨村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
21	議 案 第 51 条	令和元年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について	原案可決
22	同 意 第 3 号	球磨村教育委員会委員の選任同意について	原案同意
23	同 意 第 4 号	球磨村監査委員の選任同意について	原案同意
24	諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
25	諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
26	発 議 第 3 号	教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について	原案可決
27		球磨村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	指名推薦

# 決算審査特別委員会報告書

決算審査特別委員会 委員長 犬童 勝則

平成30年度の一般会計や特別会計を審査するため、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。委員長に犬童勝則議員、副委員長に松野富雄議員を選出し、9月5日から6日までの2日間、決算書並びに関係資料を担当課の説明を求めながら審査しました。なお、決算特別委員会でまとめた主な意見は次のとおりです。

## 総務課

- ① コミュニティバスの運行は、国道以外の路線について利用者が減少しており、予約制運行サービスの費用対効果を検討し、村民が希望する路線運行について効率的かつ効果的な運行を行うこと。
- ② 宅地造成や古くなった村営・村有住宅の建て替えなど、今後見込まれる事業については、財政面を考慮しながら計画的な事業の取り組みを行うこと。
- ③ 消防団の団員報酬、手当については、活動資金として早期に支給すること。

## 税務課

- ① 納税の公平性の観点から、滞納者からは分納誓約書を徴取し徴収努力を行うこと。

## 企画振興課

- ① 現在の一勝地交流センターの運営は厳しく、経営管理（指定管理者）を民間へ移行する取組みと、目に見える改善、利益を追求すること。
- ② かわまちづくり協議会の取組みについて、淋地区的県道改良が進まない状況と聞くが、地区住民の意向を考慮しながら、費用対効果が見込める「かわまちづくり」の整備を行うこと。
- ③ 観光PRの取組みについては、効果的な手段を検討し、費用対効果を図ること。
- ④ プレミアム付き商品券は、購入を希望する多くの村民に行き届くように商品券の販売に努めること。
- ⑤ ふるさと納税は、返礼品の開発で大幅に増額したが、業者委託経費の割合も大きく、委託経費を節減し、ふるさと納税の確保と有効活用に努めること。

## 住民福祉課

- ① 消費者行政において、村民に対し振り込め詐欺などの被害が発生しないよう、住民への周知活動と被害防止に努めること。

## 健康衛生課

- ① 平成30年度から簡易水道渡配水区配水管布設替工事をはじめ、老朽化した施設の更新には多額な工事費を必要とするため、水道料金が高騰しない事業運営と、工事については、住民への周知と確実な工事の安全対策を図り、安心安全な水の安定供給、促進に努めること。

## 産業振興課

- ① 水稻一斉防除の農薬補助は、以前のように注文配布方式で検討すること。また、JAが指定する農薬に限らず農薬の種類の範囲拡大を検討すること。
- ② 法正林化事業（村有林立木売り払い事業）での、立木売り払い収入から伐採委託料、市場手数料等の経費を除く純利益がどれくらいであったか年度毎の事業実績の精査と分析評価（その年度の木材販売価格と相場比較）を示すこと。

## 建設課

- ① 地区からの道路改良等要望があっている路線については、予算と見比べ早めの整備を検討し、道路の維持、補修についても迅速な対応を行うこと。
- ② 小規模自然災害復旧等補助金については、特例で認める場合の基準を設けること。

## 教員委員会

- ① 通学路安全対策委員会については、危険箇所の改善要望があれば現地の確認、早急な安全対策を行うこと。
- ② ICT教育については、ICT支援員及びICT機材に係る経費が多額であり、新しく地域おこし協力隊の採用から、財政負担を抑えた持続可能な新しいICT教育の体制整備を行うこと。
- ③ 米飯給食は、現在仕入先の米の購入価格と村内農家からの米の購入価格の比較検討を行い最適な米飯給食実施の検討を行うこと。

# 一般会計補正予算審議

## 再生エネルギー活用事業の実現可能性調査業務委託料

嶽本議員：補助採択が見送られ、減額されているが、今後の考えは。

答え：風力、小水力あたりがかんがえられる。今後も再生エネルギーとして発信していく。

## 球磨地区堤防草刈委託料

松谷議員：委託料が増額されているが、内容は。

答え：労務単価が上がっていることと、消費税のプラス分

嶽本議員：草刈りの時期設定は。

答え：前期が8月までと後期が12月まで。

## 山村活性化支援委託料・集落サポートプロジェクト委託料

小川議員：概略の説明は受けたが、組織と事業内容・田舎の体験交流館さんがうらとの関係性は。

答え：山村活性化協議会は一般社団法人でこれまでの景観整備、観光など連携できるものを全体化した民間視点での経営。集落サポートプロジェクトはさんがうら運営委員会に委託、買い物支援、高齢者見守り、特産品開発など考えている。田舎の体験交流館さんがうらとの関連は、営利、非営利などできる所はすみ分けし、連携していく。

高澤議員：山村活性化協議会の取り組み評価の基準は。

答え：村の総合戦略の中で行っているしごと創生協議会での意見や助言をもらう。来年は第2次総合戦略を策定、コンサル事業も計画している

東議員：観光費の減額は、山村振興対策費との関連か。

答え：山村活性化協議会への移行に伴うもので、他に、振興センター、景観整備の賃金も減額している。

## 中学校英語検定チャレンジ事業補助金

高澤議員：英語検定試験の取り組み状況は。

答え：検定試験1回分の補助をしている。目標である卒業時50%を目指す。

## 森林環境贈与税・森林環境費

小川議員：森林環境費としてあらたな費目が設けられているが、森林環境贈与税の歳出費目か。

答え：贈与税が2,070万円の1,000万円程度の半額が入るための費目。歳出内容は、林業振興費の組みかえで700万円、森林環境費に300万円とした。

## くま川鉄道経営安定化補助金

高澤議員：赤字経営が続いているが、経営改善に向けた取り組みは。

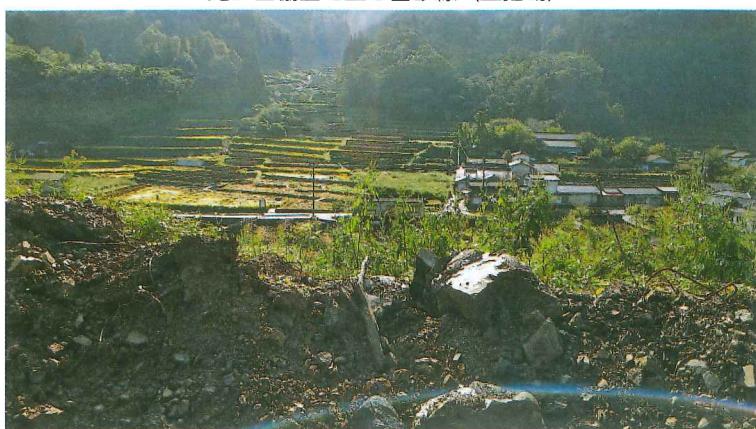
答え：理事会の中で赤字対策について取り上げられているが経営改善に至らない状況。市町村と連携した取り組みをしたい。

## 一般質問における発言の要旨一覧

質問者	質問の要旨	頁
田代利一議員	① 日本で最も美しい村づくり ② 村政座談会 ③ 村有・村営住宅等の建設 ④ 村長選挙（3期目の挑戦は）	8頁
嶽本孝司議員	① 空き家対策について ② 鳥獣被害について ③ 峰川河川整備について	9頁
東 純一議員	① 棚田地域振興法 ② 防災行政無線施設整備事業 ③ 村内各避難所備品 ④ 健康増進法改正（役場敷地内の喫煙所設置について）	10頁
小川俊治議員	① 農業振興 ② 林業振興	11頁
舟戸治生議員	① 観光情報の発信・PR活動について ② 観光資源の整備について ③ 情報化について ④ 豊かな心の醸成について ⑤ 公用車へのドライブレコーダー設置及び無事故対策について	12頁
松谷浩一議員	① 観光振興について ② 地域福祉について ③ 2018年市町村別所得ランキング1,741位（最下位）について	13頁

# 任期残り6ヶ月、3期目の挑戦は

**答** 今のところ、進めている大きな事業に集中したい



鬼ノ口棚田を望む白砂線（土捨場）

**田代議員** これまでの5年間を振り返り、日本で最も美しい村づくりについて、その効果と期待は。

**柳詰村長** 単に景観整備に止まるところなく、共助による助け合い、心豊

かに過ごせる社会の実現、地域の伝統文化の継承、自然環境の保護精神の醸成、ごみの分別による環境負荷の軽減、災害時における助け合い、

地域温暖化対策など多岐にわたる。効果は、松谷棚田が再生されたこと、地域で自主的、積極的な美化運動が進められている。景観整備とともに、地域資源である美しい景観や環境、文化等を守り育てていくような心の醸成と共に助による地域づくりに期待したい。

**田代議員** 松谷棚田は大変良くなつたが、鬼ノ口棚田の景観整備が進んでいない。白砂線の廃土箇所の整備と合わせ計画は。

**上部建設課長** 柳詰砂防工事の工期もあり来年度になるが、白砂線の廃土箇所の整備と鬼ノ口棚田が展望できる公園化を考えている。

**田代議員** 村づくりは村民と行政の



田代利一議員

基づく村営・村有住宅及び分譲地の造成計画は。

**柳詰村長** 今年度も神瀬の久保鶴団地に村有住宅2棟を建設。一勝地永崎団地の村有地を優先して住宅整備を進めたい。分譲地の造成計画は分譲地として適当な村有地がなく今の予定はない。財政面、ほかの住宅政策と比較しながら分譲地購入希望者のニーズ等を考慮し検討していく。

**田代議員** 分譲地造成について、渡辺地区に宅地があれば家を建てたいとの声を聞くが計画は。

**柳詰村長** 分譲住宅となると規模も大きく土地の取得も財政的、計画的なものを考えるにすぐできる状況ではない。移住定住につながると思うので考えてほしい。

**田代議員** 村長2期目の任期残り6ヶ月となつたが、3期目の挑戦の考えは。

**柳詰村長** 後援会をはじめ有志の方にも説いていない。気力、体力は十分であるが、今進めている大きな事業に集中していきたい。

**高永企画振興課長** 村広報誌、区長文書での回覧、防災無線での周知を行った。

**柳詰村長** 会場に近いところは参加しやすいが遠いところの方は集まりにくい状況ではなかつたかと思う。今後のやり方は検討したい。

**田代議員** 第6次球磨村総合計画に

# 獣害防止用メッシュ金網にも 補助できぬいか

答

検討させていただく



通学路側にある空家

**嶽本議員** 村内、至るところに空き家が田立つてゐる。空き家を放置し続けると、建物の倒壊や火災など、近隣住宅の生命を巻き込む非常に高い危険性があり、一刻も早い迅速な対応が必要な状況にある。取り組みと今後の方針は。

対策と防犯防災対策の一貫性での取り組みが必要である。

**嶽本議員** 心配しているのは、児童の通学路であり、車の振動による壊れそうな建物を、緊急に撤去はできないか。

**柳詰村長** 空き家等対策の推進に関する特別措置法において、市町村の責務として努めることも求められて

空き家のうち、利活用が見込まれる物件Aランクが41戸、一部破損Bランクが43戸、修理が必要なしランクが60戸、倒壊のおそれDランクが117戸、倒壊してゐるEランクが11戸を確認くなつてゐる。移住定住

行政がかわりに除却あるいは改修することを代執行と申しますが、条例とか、非常に法律的に手数を踏んでやつていかなければならぬので、今のところそこまで至つてはいない。

鳥獣被害について、農作物の被害が拡大し、棚田の耕作や園芸農家は大変である。村では被害軽減策として、電柵や箱わなの補助3割を実施しているが、獣害防止用メッシュ金網にも補助はできないか。

**柳詰村長** 検討したい。

**柳詰村長** 空き家対策の特別措置法が平成26年に施行され、本村では、平成27年に調査を行った結果、272戸の空き家を確認している。

**嶽本議員** この法律によれば、行政代執行も出来ると思うが。

**犬童産業振興課長** 金網柵、ワイヤメッシュ、電柵は、交付金である場合は、100%の現物支給となつている。

**嶽本議員** 交付金で100%出ると言われたのは、ロール式の長い物だと理解している。小さい物については今まで補助がなかつたと思うので検討を願う。

次に、峯川河川整備についての計画は。

**上部建設課長** 本年度発注し、来年度で完成予定を目指してゐる。

**嶽本議員** 峯川の管理者は誰になるか。

**上部建設課長** 村長が管理者になつてゐる。

**嶽本議員** ヨシ草を地元で除去した

が、土砂があつたため、豪雨の時に川を越えて水が道路にあふれた。山口川も合わせて現場を見て、地域の方の安全、安心のために検討いただきたい。



嶽本 孝司 議員

# 棚田地域に対する法案が国会において成立したが対応は

**答  
いきたい**

説明会の情報を収集し、法案を活用して



鬼ノ口棚田

**東議員** 棚田地域振興法が成立し、

棚田を国民的財産、地域の振興を国の責務とし、事業を進めることが示されている。村として、現時点での法に対する把握状況と、対応は。

**柳詰村長** 元年8月に施行された法

律であり、市町村への説明会は開催が未定である。今後アンテナを高く張つて、情報を収集し活用していく

**東議員** 地域活性化については、企

画振興課との関連性も出て来るのではないか。

**高永企画振興課長**

球磨村にとって、非常に有利な事業、有効な手段であると考えている。

**東議員** 村内においての避難所箇所

数と、施設においての備品状況は。

**柳詰村長** 指定避難所として24カ所

指定し、公民館等はすべて避難所として指定されている。配備について

は、指定避難所は必要に応じて進め、公民館等では、地域住民の方々による運営が重要となり、こうした状況を想定している。まず、組織結成をお願いしており、立ち上げいただき



東 純一 議員

**柳詰村長**

現在の計画では、譲葉中継局を9月10月に行い、続いて、役場親局他、中継局、再送信局等を

12月から2月にかけ行う予定になっている。67カ所の地区内屋外拡声子

局については12月頃から来年にかけて行う予定である。戸別受信機につ

いても、今年度末から来年度にかけて行う予定になつており、広く周知をうえで必要な備品等を配備していただきたい。

**東議員** 気がかりとして、高齢者

方々の避難所に対する思いがある。避難所には安心もあるが、同時に身体の苦痛も伴うことがあり、床に対する痛みを和らげる備品配備を公

体の苦痛も伴うことがあり、床に対しての痛みを和らげる備品配備を公民館にもできないか。

**山口総務課長** 満遍なく配分するに

は財政的にも厳しいところがあり、自主防災として取り組んでいただきたい。

**東議員** 防災行政無線施設整備事

業については、多額の予算をかけた大きな事業である。工事の大まかな流れ、内容について、地区内設置の

野外拡声子局は再活用か撤去である

か。また、名家庭の戸別受信機についての計画は。

**東議員** 親局から地区内拡声子局の既設に対する工事内容は。

**山口総務課長** ポール再活用が60カ所、移設10カ所、新設4カ所ぐらいの計画を立てている。大まかな計画期間であり、詳細はまだお知らせして進めていきたい。

**東議員** 今年7月より、役場施設内

が原則禁煙となつた。多くの来庁者を考えた時に施設内の一角に喫煙所の設置はできないか。

**柳詰村長** 協議を行い、来客等への配慮を当面行き、設けることで決定した。

## 二一、二一に合つ補助事業にすべきでは

答

現在のもので概ね網羅できている

**小川議員** 球磨村の基幹産業である農業林業を振興させるうえで県や村の補助が大きな力を發揮すると思う。産業振興対策補助事業は二一に合つ補助事業とすべきと考えるが。

**柳詰村長** 産業振興対策補助事業は農林業をめぐる諸情勢の変化に農林業構造の改善と経営の合理化のために実施する産業振興事業に要する経費の一部を補助するもので農林家経営力の向上に資することを目的にしている。二一に合つた事業内容の展開だが、現在のもので概ね網羅していると思う。新規で補助項目等が出てきた場合は検討。補助率については事業の3割は原則変更しないが、限度額の下限2万円の項目については検討する。

**小川議員** 補助を受けられる対象者は農林家との規定があるが農家、林

家以外の家庭菜園を楽しむ方は対象外か。

**犬童産業振興課長** 目的の中に農林家の経済力の向上となつてるので、家庭菜園的な農業者でない人は対象外と考える。

**小川議員** 補助申請の場合5人以上の協業者並びに共同施行者となっているが県の申請の場合は3人以上である。見直しは。

**柳詰村長** 電柵は個人でも補助している。5人以上に限りず3人以上との考え方で検討する。

鳥獣被害対策の事が一番だと思うので検討したい。

**小川議員** 担い手不足が深刻な状況が出てきた場合は検討。補助率については事業の3割は原則変更しないが、限度額の下限2万円の項目については検討する。

**犬童産業振興課長** 生産施設造成事業の建物、施設機械の設置の項

目で共同体での購入はできると思う。上限額についてはその都度協議となる。

**小川議員** 森林経営管理法が昨年改正され、本年から森林環境贈与税が前倒し配分されている。村試算によると配分額は約2,070円であるがその使途についての考え方。

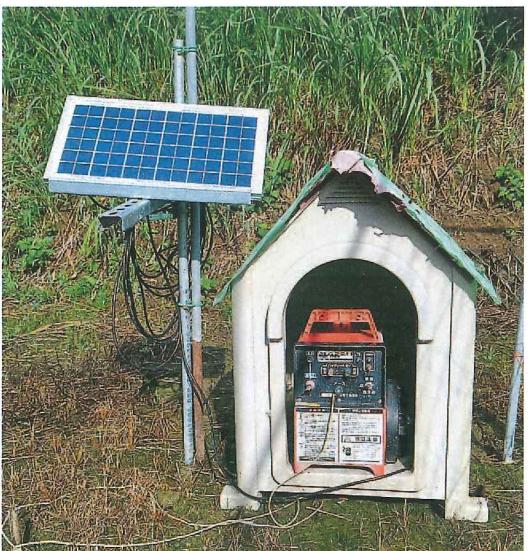
**柳詰村長** 森林環境贈与税の使途については森林の整備として保育、間伐、路網の整備等、また人材育成、担い手確保がある。また、木材利用であり機械化に頼らざるを得ないな

かで、今後機械類の購入の際の補助の促進と普及啓発にも使う。基金への積み立てで将来に備えたい。

**小川議員** 森林経営管理制度につい

て不安を感じるところがある。対応についての考え方。

**柳詰村長** 森林経営管理法では、適時に伐採、造林、保育を実施することにより、経営管理を行わなければなりないと森林所有者に責務が明確にされている。森林所有者が管理出来ない時は市町村への委託となる。しかし市町村の負担が増大することが懸念される。森林環境贈与税や森林経営管理制度については末端の厳しくところもあり慎重に対応したい。



電柵

小川 俊治 議員



# 公用車へのドライブレコーダーの設置台数は

**答** 現在、公用車両での導入は5台となっている

**舟戸議員** 観光情報の発信、PR活動に伴う前年度の予算は。

**柳詰村長** 昨年度予算は、広告料の約47万8千円、旅費の約6万4千円、委託料の6万8千円、印刷製本費の約62万6千円、合計約181万6千円である。

**舟戸議員** 「かわせみ」、「やんがうら」、ヤマメの養殖など、観光情報の発信等、PR活動の現状は。

**高永企画振興課長** 「かわせみ」では、新メニューの情報提供、「やんがうら」は滞在型の体験イベント情報等をタイムリーに発信している。

**舟戸議員** 公用車を使った村の魅力のPRに、マグネットシート広告を添付してPRできなじものか。

**高永企画振興課長** 情報発信といつことで、福祉バスにラッピングさせ

ている。他町村などを参考にして検討する。

**舟戸議員** 田舎の体験交流館さんがうらで行われている農業体験の目的は。

**柳詰村長** 農業体験を通して人との触れ合い、心のこもった田舎料理、心のつながる交流が目的。

**舟戸議員** 自然、農村体験型観光の目的は。

**高永企画振興課長** 都会にはない田舎の安らぎであったり、自然の雄大さ、そして人の温かい心に触れる感じだと思うので、都会の方々に選ばれるような村になればと考えている。

**舟戸議員** 現在、村内小学校では総合的な学習の時間等で学校応援団に所属されている農家、PTA、地域の方々の協力を得ながら、田植え、稻刈り等の米づくり、中学校では村



舟戸 治生 議員

の特産品である一勝地梨の袋掛け体験学習を行っている。

**舟戸議員** 公用車へのドライブレコーダーの設置数、及び無事故対策は。

**山口総務課長** 平成29年度から導入を図り、現在、公用車両での導入は5台となっている。無事故対策としては、毎月の定例課長会議で職員への指導し、安全意識の向上を図り、安全運転、事故防止となるよう取り組んでいく。

**舟戸議員** 豊かな心の醸成、健康新たの豊かな心を育む力を教育に生かし、地域の農家が支援員となり、農作業の実体験活動を重視した教育を展開する考えは。

組んでいく。



ドライブレコーダー

# 一勝地温泉かわせみ、 取締役改革が必要だ

**答** かわせみの運営には村の関与が必要、これまで通りの取締役としたい



かわせみ物産館

**柳詰村長** 雇用の創出・農家の所得向上・地域経済の活性化に貢献しており、地域の憩いの場として欠かせない施設だと考えている。

**松谷議員** 令和元年度、これまでの経営状況と取締役会の開催状況及びその内容については、

**柳詰村長** 第1期（4月～6月）分については赤字の状況である。取締懇談会については6月に行い①消費税に伴う宿泊料金改定②第2水曜日の休館日追加③県庁への物産販売の中止④徹底したコスト管理⑤お客様の満足度向上⑥法令遵守等について策定されたが、「観光の振興」を考

えりついで、球磨村の観光資源である一勝地温泉「かわせみ」の役割をどうのうに考えているのか。

**松谷議員** 今後10年間の村づくりの目標となる第6次球磨村総合計画が

松谷議員 現在は、県庁へ職員2名体制で行つており、費用対効果に見合わないことから中止とし、物産館出荷協議会総会において報告した。

**柳詰村長** 住民の方を取締役にする

**松谷議員** 取締役会で決定する前に、出荷協議会で話し合いができるので、例えば、1名は出荷協議会の会員が物販に参加する等のいろんな意見が出たのではないかと思う。取締役会からの方的な押しつけのよう

に感じとても残念だ。現在、取締役会6名の内、5名が役場関係者、1名が支配人という構成になっている。まず必要な事は、取締役改革だと思ふ。民間の方等（出荷協議会の会員・村民・商工会）に経営に加わってもらう

物産販売についても、かわせみの活性化につながることで民間の考えを取り入れることが、かわせみの活性化につながると考えるが。

**柳詰村長** 住民の方を取締役にするといつては、かわせみの経営等に關して全責任を負わせてしまつことになるので出来ない。他の町村では、温泉施設の民間への売却等もあって必要があり、これまで通り村の関係者での取締役としたい。



松谷 浩一 議員



なかまの目標

一勝地小学校 6年

## 絆 みんなは一人のために 一人はみんなのために

### <クラスの自慢>

- 下級生に優しい ○毎日笑顔
- 何でもコツコツ頑張る

【6年 濱田 琉偉 さん】

僕たちの学級は、とても楽しくて面白い学級です。いつも楽しいことを言う人がたくさんいて、いつもみんなで笑っています。今は修学旅行に向けて千羽鶴を折ったり長崎のことを調べたりすることを頑張っています。修学旅行で勉強したことを学習発表会でしっかりと伝えたいです。

### <担任の先生> 酒井 克己先生

6年生は、男子5名、女子4名、計9名です。少ない人数ですが、一人一人が自分にできることを考えながら、日々自分の力を高めるために頑張っています。「いつでも感謝の気持ちをもって『ありがとうございます』が言えるクラス」「常に周りの人たちのことを考えることができるクラス」を目指して、卒業まで頑張ります。

長かった夏も終わりようやく秋を感じる季節となりました。体調にはお変わりありませんか。

さて、9月の定例会も終了しました。当然ですが、議会は住民の生活に直結した重要な問題を審議する場所です。また、自分の選んだ議員がどのような活動をしているのか確認出来る場所もあります。住民の皆様には、ぜひ興味を持つていただき議会傍聴へ足をお運びいただきたいと思います。

これからも「開かれた議会」「信頼される議会」を目指して取り組んでいきます。皆様のご協力をお願いいたします。

松谷 浩一

議会広報特別委員会  
委員長 小川 俊治  
副委員長 松谷 浩一  
委員 東犬童 勝則  
委員 純勝一

編集後記